

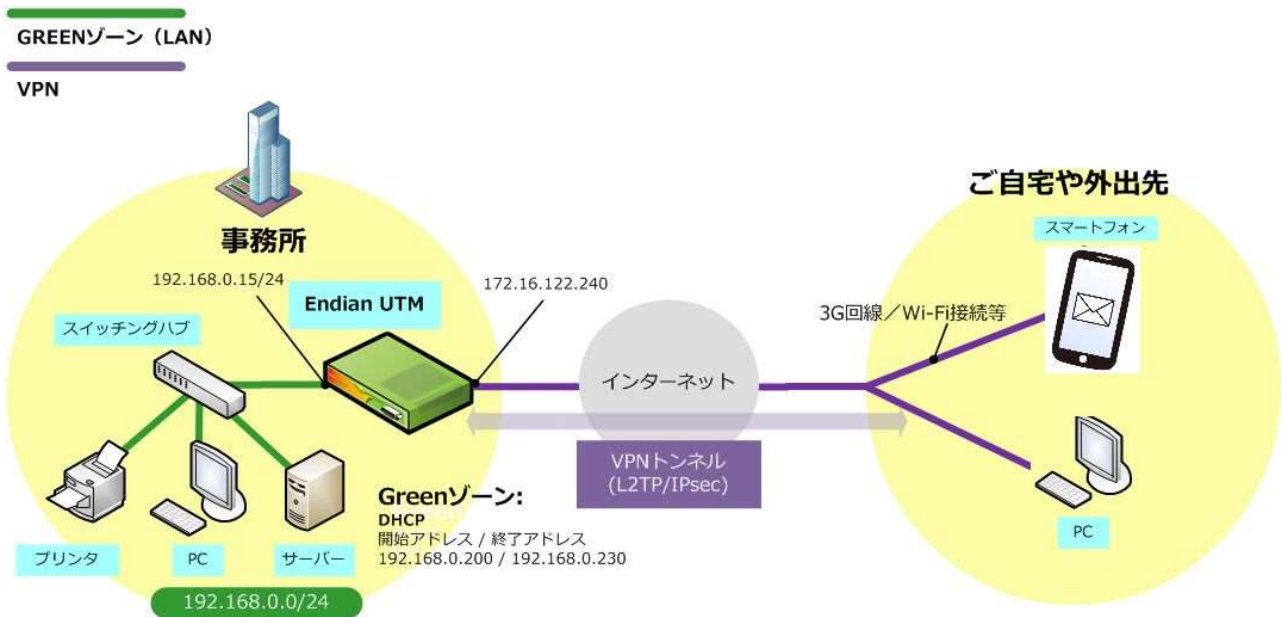
新型コロナウイルス感染予防に対する予防措置 「弊社の取り組みについて」

- 手指洗い/うがいの励行
休憩や作業の間などで状态的に手指洗い/うがいを行い、
外出後も同様に行って感染症の予防に努めています。
 - マスクの着用
くしゃみ・咳（風邪・花粉）の症状がある場合はマスクの着用を、
義務付けています。
 - 体調管理
不要不急の外出は控えるように伝え、発熱など風邪の症状がある人は、
軽度でも出社を控えるように促しています。
 - 電車・バスを使った通勤の禁止
マイカー通勤可能な人は車通勤に変更して、公共交通機関しか利用できない
従業員も車通勤者と乗合いさせ出勤させています。
- 営業活動でお取引様訪問の際も、公共交通機関は利用せず、すべて社有車で
移動することとします。
- 子連れ出勤
子供を預ける場所で困っている従業員にも、安心して働いてもらえるように、
子連れ出勤を許可することといたしました。
事業所によって施設に違いがありますが、目の届くところで見守ることがで
きるよう、会議室や休憩室を開放いたします。
 - 出勤時の体温測定
責任者立ち合いのもと出勤時に検温を行い、37.5℃以上の場合、
就業せず自宅療養のため休んでいただきます。症状によっては医療機関の
受診も奨励しています。
 - 来客者へのお願い
お打合せなどで弊社へ来社される際にはマスク着用のご協力と、
受付に備え付けのアルコール消毒液や洗面所にて手洗いのご協力を
お願いしています。
 - TV 会議を使用して各拠点責任者へ感染予防について都度説明しています。

- テレワーク

更なる感染の拡大により、従業員が在宅勤務できる体制づくりとして、社内サーバーと貸与したノートパソコン間でのVPN接続を行い業務が行えるシステムの準備ができています。

営業担当者には既に、出社することなくお客様対応が行えるように、VPN接続可能なスマートフォンやノートパソコンのデバイス配備を行っています。



- 事務所や工場等で換気は必ず昼休みに行い、換気扇があれば業務時間内の稼働を奨励しています。
- 従業員に対して、本人及び同居人に感染/濃厚接触の疑いがある場合等につき、会社に報告することを義務付けており、社内における状況把握に努めております。その際得た情報は、良からぬ噂として拡散されないように、適切な管理を行い、感染が発覚した場合速やかに二次感染から守る対策を行います。

当社は、新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視しながら、今後も必要な対応を実施してまいります。